横浜国道事務所の出張所管理区間の変更について

令和3年4月1日より、神奈川出張所及び湘南出張所の国道1号の管理区間を作業の効率化を目的として、下記の通り変更する予定です。

■国道 1 号戸塚区間(L=7.4 km)を神奈川出張所から湘南出張所へ管理を移管します。

起点:神奈川県横浜市戸塚区上矢部町地先

終点:神奈川県横浜市戸塚区東俣野 町 地先

■神奈川出張所、湘南出張所の管理区間(変更(赤文字)は令和3年4月1日より)

変更前

神奈川出張所管	理区間
国道1号	東京都大田区多摩川 (多摩川大橋北詰) ~ 横浜市保土ヶ谷区常盤台、
	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町~
	横浜市戸塚区東俣野町、
	横浜市神奈川区東神奈川2丁目~
	横浜市西区浜松町
国道15号	東京都大田区東六郷3丁目(六郷橋北詰)~
	横浜市神奈川区栄町
国道357号	川崎市川崎区東扇島
国道409号	川崎市川崎区旭町1丁目~
	川崎市川崎区浮島町
湘南出張所管理	区間
国道1号	神奈川県藤沢市大鋸~
	神奈川県中郡大磯町高麗
国道1号	神奈川県中郡大磯町東町~
西湘BP	神奈川県中郡二宮町二宮字下浜端
	神奈川県藤沢市城南三丁目~
国道1号	神奈川県藤沢市城南三丁目、
新湘南BP	神奈川県茅ヶ崎市西久保広町〜
	神奈川県茅ヶ崎市西久保上ノ町



変更後

	~~~
神奈川出張所管	理区間
	東京都大田区多摩川(多摩川大橋北詰)~
	横浜市保土ヶ谷区常盤台、
国道1号	<b>快点中体工が存在市金石、</b>
当心 1 つ	横浜市神奈川区東神奈川2丁目~
	横浜市西区浜松町
	<b>快洪中四区洪仏町</b>
国道15号	東京都大田区東六郷3丁目(六郷橋北詰)~
	横浜市神奈川区栄町
国道357号	川崎市川崎区東扇島
国道409号	川崎市川崎区旭町1丁目~
	川崎市川崎区浮島町
相南出張所管理	区間
国道1号	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町~
	神奈川県中郡大磯町高麗
国道1号	神奈川県中郡大磯町東町~
西湘BP	神奈川県中郡二宮町二宮字下浜端
	神奈川県藤沢市城南三丁目~
国道1号	神奈川県藤沢市城南三丁目、
新湘南BP	神奈川県茅ヶ崎市西久保広町〜
	神奈川県茅ヶ崎市西久保上ノ町

この管理移管に伴い、当該移管区間の許認可申請、ご相談、お問い合わせ先の出張所は、神奈川出張所から湘南出張所へ変更となります。

■この変更に関するお問い合わせ

国土交通省 横浜国道事務所

副 所 長: 045-311-2981 管理第一課: 045-316-3538 管理第二課: 045-316-3538

# 横浜国道事務所の管理路線(2021年3月31日まで)

道路管理延長 : 約263.1km(国道1号、15号、16号、246号、357号、409号)



# 横浜国道事務所の管理路線(2021年4月1日から)

道路管理延長 : 約263.1km(国道1号、15号、16号、246号、357号、409号)

